

第2回高沼導水路整備に関する説明会 議事要旨

1. 開催日時 令和6年11月23日(土) 14:00~16:00 開催
2. 開催場所 中央区役所3F 大会議室
3. 配布資料
 - ①次第
 - ②説明用スライド資料
 - ③別紙補足資料
 - ④アンケート用紙
4. 次第
 - ①開会
 - ②あいさつ
 - ③職員紹介
 - ④説明内容
 - (1) 説明会について
 - (2) 高沼導水路の概要
 - (3) 高沼導水路の現況整理
 - (4) 高沼導水路の整備方針
 - (5) 第1回説明会 ご意見の検討状況
 - (6) 親水整備(案)
 - (7) その他事項/管理用通路について
5. 質疑応答
6. 閉会

5. 質疑応答

【治水について】

- Q. 降雨強度50mmでの整備と説明があったが、一年前の大雨時に高水護岸ギリギリまで水位が上がった。導水路に流す水は、取水していることから大雨時には調整しているとの話もあったが、草が繁茂していると、その分水位が高くなるリスクがあると思われるため、安全面を十分考慮してほしい。
- A. 草刈は時期を見計らって実施している実情です。取水に関しては、大雨が想定される際には事前に取水を止める対応をしており、引き続き維持管理面で水位を調整していきたいと考えています。
- Q. 降雨強度50mmの場合の水位はどの辺になるのか。
- A. 降雨強度50mmの水位は、高沼導水路の最も断面が小さいところで、満水位（護岸の天端）となります。

【護岸について】

- Q. 高水護岸の具体的な補修工法はどのように考えているのか。
- A. 現在、護岸の老朽度調査を行い、補修方法を検討しており、具体的な補修方法については次回説明会でご説明します。
- Q. スパン⑧のフトンカゴは、流下能力を低下させ、治水安全面から撤去したほうがいいのではないか。
- A. 高沼導水路全川で、現況の流下能力を検討した結果、スパン⑧のフトンカゴが設置されている区間は流下能力に影響しない計算結果となり、作り変えることは考えていません。現況護岸をなるべく残す補修対策を主とした整備方針から、フトンカゴは捨石の補充や線形を整える等の修繕による対応を検討しています。
- Q. 緩勾配法面は、洗堀が起こりやすいことから整備しない方針との説明があったが、水路中央部が洗堀されるだけであれば、高水護岸に影響がなく問題無いのではないか。
- A. 現状の自然をなるべく残す整備方針としていることから、現況の形態を大きく変更することは考えていません。また、高水護岸の基礎の根入れが浅いことから、洗堀で高水護岸の安定を損なうような危険性がある断面構造は考えていません。
- Q. 洗堀は淵で起こるため、蛇行の淵側（外側）は低水護岸、瀬側（内側）を緩勾配法面にすることはできるのか。
- A. 瀬側のみ緩勾配法面として整備可能であるか検討します。
- Q. 現在の護岸基礎が浅いのなら、基礎の深さを確認して足りなければ補強するべきであるし、護岸基礎が深いなら単断面や緩勾配法面も考えられるのではないか。
- A. 全て護岸を壊し河川構造物を新たに作り替えるのは、用地が狭小であることから難しく、そういった整備は自然環境にも影響があるため、現況を残した形での整備を基本として考えております。基礎の深さについては、現在、護岸の老朽度調査の中で実施しております。

【親水整備について】

（ポケットパーク）

- Q. ポケットパークは現在の高さよりも低くして、上から水を眺めるのではなく、水に近づけるよ

うな部分を作ってほしい。

- A. スパン①のポケットパークにおいて、水辺に近づける親水スポットを整備することは、高低差がある箇所であるため、難しいものと判断しておりますが、スパン⑥の箇所で親水スポットといった水辺に近づける整備を検討しています。

（親水スポット）

- Q. 親水スポット整備は、時期は未定にしろ今後整備されるものと考えてよいか、また、スペースはあるのか。
- A. スパン⑥の水辺に近づける親水スポットは、流下能力阻害とならない場所を検討した結果、唯一整備可能な箇所であったため、検討しています。
- Q. 親水スポットの高水敷と水辺の間に柵がなく、危ないと思う。
- A. スパン⑥の親水スポットは水辺に近づける整備としていることを踏まえて、安全対策についても検討します。

【自然について】

- Q. ポケットパークなどは土を残すと小さな草地となり昆虫などの生活の場となる。小さな子供たちにとっても土があることが重要。雑草対策も話があったので両立するには草刈りを増やすことになるが、できないのか。草があることで得られる生物多様性と、繁茂による沿川住民への影響、落としどころは草刈りを増やすではないか。草や土が残ると温度が低下する、土に雨水が浸透し川の汚れが軽減されるなど、様々なメリットがある。ポケットパークの整備や自然を残すという考えは都市河川として配慮してもらい素晴らしい計画になっている。
- A. 維持管理は限度があり、草刈回数を増やすことは難しい状況にあります。残せる箇所には自然を残し、新たに整備する箇所は整備内容に合った形で自然を整備できるか検討します。
- Q. 17号沿いの東側にポケットパークを整備できるかの検討の余地はあるか。また、ラバー堰の余剰地と、旧水路敷で今回の計画では無理だとしても、今後、計画や構想に入っていないのか。水路の限られた用地のみでは生物多様性、親水整備はかなり無理があり、劣化し続けている周辺の自然環境を立て直すためには、ある程度の用地がある場所でもって整備をしていく必要があると考えている。また、スパン②上流の開渠になる場所で、子供が遊べる、親水機能や生物多様性につながる場所を整備して欲しい。
- A. 今回の計画は、護岸の老朽化が進んでいることから、老朽化対策を実施することに併せて、高沼導水路の河川用地内で親水整備を検討しているものです。今後の計画や構想については現在検討していないため、その中に取り込めるかについては、現時点でお答えできません。

【立入禁止フェンスについて】

- Q. 管理用通路の中から幅員が狭く生活動線として利用されていない区間について、橋詰部に立ち入り禁止のフェンスを全川設置できないか。家の前を通行する人もいるし、そこから川に入っている人もいて危険だ。
- A. 立ち入り禁止フェンスは、幅員が広く既存で生活動線として人の利用がある場所については、利便性が失われてしまうので設置しませんが、危険と判断する箇所、狭い箇所などについては、設置することで検討しています。

【今後の予定】

Q. 具体的な着工の予定はあるのか。

A. 今年度は2回の説明会を行い整備計画の立案を行い、その後、設計が2～3年、実際の工事は令和9年頃に着手予定となりますが、高沼導水路は延長があるため、どのスパンから工事を開始するかは、設計の中で決定していきます。

【草刈について】

Q. 年2回の草刈りを実施しているが、現状は草が生え、ごみを捨てられる。場所によって、高水敷をまもる方針は、生活環境や沿線に住む住民にとって良いものなのか、再度検討してもらいたい。

A. 草刈は年2回の実施を基本としていますが、高水護岸天端と民家の間の河川用地については、今後の維持管理や、沿川住民の生活への影響も考え、草が生えないようになるべくコンクリート舗装などを施すことで検討しています。

Q. 草刈の時に、個人で管理する駐車場に断りもなく勝手に入ってきたことがあった。

A. 草刈作業について、近隣住宅への声かけや草刈の集草等、業者に対する指導を徹底いたします。

Q. 高水敷の茶色系舗装は、部分的ではなく、導水路の高水敷全てに敷くことはできないのか、草刈が前面カットされていいと思う。

A. 高水敷の茶色系舗装は、親水スポットに安全に降りれる整備として、スパン⑥右岸上流部の階段付近にのみ整備を検討しています。

【欄干について】

Q. 高沼導水路にまたがる橋の欄干が低く危ないと考える。

A. 欄干からの転落防止については、所管の道路部署に伝え、検討していきます。

【人道橋について】

Q. スパン⑨からつつみ通りにつなぐ人道橋整備は難しいとの説明であったが、スパン⑨右岸から、一度左岸のトヨタ駐車場側に橋を架けて、左岸を通過して、つつみ通りに出るといった検討はできないか、整備されると便利である。

A. スパン⑨からつつみ通りにつなぐ人道橋整備は、左岸側に利用者の安全性を確保できる歩道幅員の確保が難しいことから、新たに人道橋を整備する考えはありません。

【その他ご意見】

・フトンカゴは支障がないと言うが、降雨強度50mmは持つが、80mmでは越水すると思うので撤去できるのであれば撤去した方がよい。

・多自然型川づくりでは高水敷と低水路を区分しない方針になっているが、昔の単断面と現在の低水路幅の中間的な整備はできないのか。

・ポケットパークについては、規模が小さく感じるが検討してもらえてよかったと思う。

・中央区の水辺は、鴻沼川と高沼用水路ぐらいしかなく、その草をなくしてしまうと生物の種類、量が減ってしまい、生物多様性が損なわれるということになる。

- ・ 緩傾斜護岸に整備すること水位変化で水際の水と接触をする部分に植物が増え、生物多様性につながる。また植物は窒素、リンを吸収するので水質浄化にもつながる。
- ・ 現在の高水敷は花粉症の原因となる外来種が多いが、安定した植生を作ると外来種は減り、3～4年後に在来種に遷移すると思う。草が悪者にされているが、季節を感じるなど、草に恩恵を受けている部分にも目を向けてほしい。
- ・ 草刈後は、委託業者にまかせっきりにするのではなく、市の職員も現地を確認し、刈草が放置されていないか、橋の下に刈り残しがないか等、状況を確認してもらいたい。